

議会報告会での意見・要望等
(分類1であり、類似のものは集約)

○空き地・空き家に関すること

- ・空き地の樹木に関しては、空き地等の雑草等の除去に関する条例の対象として行政指導等ができるようにするか、または、その対応を可能とする新たな条例の制定を検討してほしい。【総福、駛馬、吉野】
- ・空き地の除草に関しては、所有者が高齢で除草ができなかったり、業者に除草を依頼するにしても経済的な面から困難であったりするケースがあるため、何らかの対策を講じてほしい。【総福】
- ・空き家が管理されず、老朽化等による倒壊の恐れやシロアリの発生による近隣住宅への派生、ごみ屋敷状態による衛生上の問題等を心配している。家屋（空き家）について適正な管理を規定する条例の制定を検討してほしい。【労福、駛馬、大正小、三川、吉野】
- ・家屋を解き更地にすることで固定資産税が約4倍になることから空き家を取り壊されず、そのままにされているところもあるようなので、課税面での対応を検討してほしい。【大正小】

○エアコン整備に関すること

- ・エアコン設置に関しては、教育環境の公平性から全小学校と全中学校がそれぞれ同年度に稼動するよう計画してほしい。【三川、労福】
- ・エアコン設置に関しては、室温やPM2.5等を考慮して、一つの学校に一度に設置するのではなく、全校で必要性の高い普通教室から早急に整備をするようにしてほしい。【吉野】

上記の空き地・空き家に関することにつきましては、議会報告会の翌月に行われました9月議会の質疑・質問や決算特別委員会の中でも、市当局に対する意見・要望として取り上げており*、今後、市長に回答を求めることとしています。その結果につきましては、このホームページ等でお知らせします。

また、エアコンに関することにつきましては、引き続き、市当局の取り組み

を注視するなどしていきます。詳しくは、平成25年度議会報告会のページの分類1に関するところをご覧ください。

※ 議会報告会での空き地・空き家に関する意見・要望を受けて、9月定例会の質疑質問や引き続き決算特別委員会での意見・要望を集約し、議会の総意として次のように取りまとめ、市長に回答を求めることとしました。

1. 空き地対策については、樹木に関する相談や対策を求める市民からの要望も多いことから、本市のいわゆる草刈条例の対象に加えられないか検討を深められたい。

2. 空き家・老朽危険家屋については、多くの市民から相談・苦情が寄せられており、適正な管理を規定する条例の制定を早急に検討されたい。

また、老朽危険家屋等除却促進事業については、予算の拡充を図られるとともに、自己資金の都合がつかない人にも配慮した事業にならないか検討されたい。